

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	ワタミ株式会社
【英訳名】	WATAMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 邦晃
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 小田 剛志
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 小田 剛志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計期間	第30期 第1四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	39,456	34,516	155,310
経常損失() (百万円)	435	1,245	3,406
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	992	1,542	12,857
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,005	1,541	12,428
純資産額 (百万円)	21,432	8,455	10,007
総資産額 (百万円)	126,097	128,155	130,904
1株当たり四半期(当期)純損 失金額() (円)	26.58	41.30	344.31
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.6	6.2	7.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,196	2,656	5,530
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,956	2,649	12,026
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	162	1,136	6,451
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	6,383	5,316	9,483

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前期連結会計年度において、12,857百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから純資産額が10,007百万円となりました。この結果、連結子会社ワタミの介護株式会社を支払承諾契約の一部が財務制限条項に抵触し、事前求償事由に該当しました。これにより取引銀行から事前求償権の行使を受けた場合、要保全入居金残高について直ちに取引銀行に支払う必要があります。また、平成27年度の利益計画の達成を前提としても、取引銀行からの金融支援が必要な状況にあります。

第1四半期連結累計期間においても、当初利益計画の進捗は計画を上回って推移しているものの1,542百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、引き続き取引銀行からの金融支援が必要な状況にあります。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、「第2 事業の状況 3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6)」に記載のとおり、当該事象又は状況を解消、改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

（1）業績の状況

当四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和などを背景に、企業収益の向上や雇用情勢の改善により、緩やかな回復基調で推移しました。個人消費は、所得環境の改善の兆しがあるものの、本格的な回復には至りませんでした。当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境下、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というグループスローガンのもと、各事業分野においてお客様のありがとうを集める活動を精力的に展開してまいりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

国内外食事業

国内外食事業におきましては4店舗を新規出店いたしました。一方では26店舗の撤退を行い、当四半期連結会計期間における店舗数は536店舗となりました。既存店売上高前年比は89.6%、既存店客数前年比は90.6%となっております。その結果、国内外食事業における売上高は11,303百万円（前年同期比68.8%）、セグメント損失は503百万円（前年同期は915百万円の損失）となりました。

宅食事業

宅食事業におきましては、2ヶ所の新規営業拠点を開設し、当第1四半期連結会計期間末の営業拠点数は541ヶ所となっております。6月の最終週における調理済み商品の平日1日あたりお届け数は240千食（前年同月最終週は265千食）となっております。宅食事業における売上高は9,205百万円（前年同期比90.5%）、セグメント利益は343百万円（前年同期比49.3%）となりました。

介護事業

介護事業におきましては、2棟の新規施設を開設し、6,400名を超えるお客様にご入居いただいております。当第1四半期連結会計期間末における施設数は112棟となっております。既存施設の入居率は、当第1四半期連結会計期間末で78.3%となっております。介護事業における売上高は9,127百万円（前年同期比103.5%）、セグメント損失は134百万円（前年同期は721百万円の利益）となりました。

海外外食事業

海外外食事業におきましては、1店舗の新規出店を実施し、一方では3店舗の撤退を行い、当第1四半期連結会計期間末の店舗数107店舗（前年同期は99店舗）となりました。既存店売上高前年比は91.5%、既存店客数前年比は89.8%となっております。その結果、海外外食事業における売上高は4,114百万円（前年同期比115.8%）、セグメント損失は211百万円（前年同期は3百万円の利益）となりました。

環境事業

環境事業におきましては、北海道厚真町におけるメガ・ソーラー施設が本格稼働しております。発電量は計画比114.9%で推移しております。その結果、環境事業における売上高は609百万円（前年同期比270.0%）、セグメント利益は142百万円（前年同期比1,387.3%）となっております。

農業

農業におきましては、計画的作付け減少の影響もあり農場部門の反収が前年比72.5%となっております。また、北海道弟子屈牧場における畜産部門の閉鎖を行いました。その結果、農業における売上高は156百万円（前年同期比53.7%）、セグメント損失は58百万円（前年同期は45百万円の損失）となっております。

当第1四半期連結累計期間における企業集団の成果は、上記のように厳しい収益環境が続ぎ、売上高34,516百万円（前年同期比87.4%）となり、営業損失は954百万円（前年同期は115百万円の損失）、経常損失は1,245百万円（前年同期は435百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,542百万円（前年同期は992百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比2,749百万円減少して128,155百万円となりました。流動資産は同4,663百万円減少の14,802百万円、固定資産は同1,914百万円増加の113,353百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は介護施設の新設・外食店舗設備の購入に伴うリース資産の計上等により前期末比2,170百万円増加の79,068百万円となりました。無形固定資産は、のれんの償却等により前期末比234百万円減少の6,337百万円となりました。投資その他の資産は、差入保証金の減少や介護施設に係る預託金の増加等により前期末比21百万円減少の27,947百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は、前期末比1,196百万円減少の119,700百万円となりました。流動負債は短期借入金や営業債務の減少等により同5,668百万円減少の38,091百万円、固定負債は長期借入金やリース債務の増加等により同4,471百万円増加の81,609百万円となっています。このうち有利子負債（短期借入金、長期借入金及びリース債務の合計額）は、前期末比3,348百万円増加の88,725百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部は、利益剰余金の減少等により前期末比1,552百万円減少して、8,455百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて4,167百万円減少し、5,316百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、2,656百万円（前年同期は1,196百万円減）となりました。主な内訳は税金等調整前四半期純損失が1,314百万円、減価償却費が2,292百万円、未払金の支払が1,255百万円、法人税等の支払額が989百万円、利息の支払額が639百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,649百万円（前年同期は1,956百万円減）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出が2,585百万円、預託金の差入による支出が410百万円、差入保証金の回収による収入が361百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,136百万円（前年同期は162百万円増）となりました。主な内訳は短期借入れによる収入が2,761百万円、短期借入金の返済による支出が5,811百万円、長期借入れによる収入が6,176百万円、長期借入金の返済による支出が866百万円、ファイナンスリース債務の返済による支出が1,122百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載しておりますように、当第1四半期連結会計期間において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、二期連続の営業赤字となっている国内外食事業において、店舗段階の収益性の改善を図るために、85店舗の不採算店舗の撤退を進めております。当第1連結会計期間末においては21店舗の不採算店舗の撤退が完了しました。また、コスト削減額3,500百万円を目標とした黒字化に向けた改善計画を策定し、販売促進方法の見直し、店舗配送方法の見直しなど、概ね計画どおりに収益構造の改善が進んでおります。今後も上記の着実な実行を図ることにより、安定的に営業利益及び営業キャッシュ・フローを獲得できる体制の構築に取り組んでまいります。

資金面では、主要取引行との間で短期借入金10,000百万円の長期切替及び必要な年度計画資金の調達について手続きを進めております。当第1四半期連結会計期間末において、短期借入金5,000百万円の長期切替をするともに、2,000百万円の新規資金の調達が完了しました。残る短期借入金の借入金5,000百万円の長期切替と追加の新規資金2,000百万円の調達についても平成27年9月末の完了を目標に手続きを進めております。また、ワタミの介護株式会社の支払承諾契約に関しては、各取引銀行からの合意を得られ、平成27年7月31日付で財務制限条項を変更する契約を締結し、事前求償事由が解消されております。(「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結貸借対照表関係) 1」参照)

なお、当第1四半期連結会計期間においては当初利益計画を上回って推移しておりますが、現状の利益計画を下回った場合であっても、必要な場合には株式会社横浜銀行をはじめとした主要取引行に一定範囲での追加資金支援も要請できる見込みであります。更に、工場などの余剰生産設備の売却等によるキャッシュ・フローの改善、事業ドメインの再定義による一部事業の売却など、金融支援に依存しない財務体質の改善も併せて進める予定です。

現在、これらの対応策を進めているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第1種優先株式	50,000,000
計(注)	100,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第1種優先株式50,000,000株であり、合計では150,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,686,780	41,686,780	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	41,686,780	41,686,780	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	41,686,780	-	4,410	-	5,002

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 4,341,600	-	-
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 37,195,900	371,959	-
単元未満株式 (注)3	普通株式 149,280	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式数	41,686,780	-	-
総株主の議決権	-	371,959	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式800株(議決権の数8個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35株、当社保有の自己株式が11株含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田 一丁目1番3号	4,341,600	-	4,341,600	10.41
計	-	4,341,600	-	4,341,600	10.41

(注)平成27年6月30日現在の所有状況は以下のとおりであります。

自己名義所有株式 4,341,755株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 10.41%

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,483	5,316
売掛金	4,773	4,531
商品及び製品	392	334
仕掛品	162	201
原材料及び貯蔵品	610	532
その他	4,088	3,930
貸倒引当金	45	43
流動資産合計	19,465	14,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,049	16,262
機械装置及び運搬具	4,685	4,606
リース資産	50,733	51,749
その他	4,429	6,449
有形固定資産合計	76,898	79,068
無形固定資産		
のれん	4,333	4,224
その他	2,237	2,112
無形固定資産合計	6,571	6,337
投資その他の資産		
差入保証金	22,372	21,943
その他	5,791	6,198
貸倒引当金	194	194
投資その他の資産合計	27,969	27,947
固定資産合計	111,439	113,353
資産合計	130,904	128,155

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,852	3,296
短期借入金	17,552	16,399
リース債務	4,080	4,061
未払法人税等	1,015	185
賞与引当金	962	524
販売促進引当金	119	204
短期契約解除引当金	42	0
その他	1 16,134	1 13,417
流動負債合計	43,759	38,091
固定負債		
長期借入金	13,170	16,574
リース債務	50,573	51,690
長期預り入居金	1 7,260	1 7,353
資産除去債務	3,691	3,575
その他	2,441	2,415
固定負債合計	77,137	81,609
負債合計	120,897	119,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,410	4,410
資本剰余金	5,002	5,002
利益剰余金	6,373	4,830
自己株式	6,911	6,911
株主資本合計	8,874	7,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	16
為替換算調整勘定	717	713
その他の包括利益累計額合計	730	729
新株予約権	383	372
非支配株主持分	19	20
純資産合計	10,007	8,455
負債純資産合計	130,904	128,155

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	39,456	34,516
売上原価	19,379	18,115
売上総利益	20,076	16,400
販売費及び一般管理費	20,192	17,355
営業損失()	115	954
営業外収益		
受取利息	40	36
設備賃貸収入	116	114
助成金収入	9	146
雑収入	236	257
営業外収益合計	402	555
営業外費用		
支払利息	562	648
設備賃貸費用	109	106
持分法による投資損失	9	10
雑損失	40	80
営業外費用合計	722	846
経常損失()	435	1,245
特別損失		
固定資産除却損	70	6
リース契約解約損	2	10
賃貸借契約解約損	10	-
減損損失	7	52
特別損失合計	90	69
税金等調整前四半期純損失()	525	1,314
法人税、住民税及び事業税	91	157
法人税等調整額	357	67
法人税等合計	448	225
四半期純損失()	974	1,540
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	1
親会社株主に帰属する四半期純損失()	992	1,542

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純損失()	974	1,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	3
為替換算調整勘定	27	23
持分法適用会社に対する持分相当額	5	28
その他の包括利益合計	31	0
四半期包括利益	1,005	1,541
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,023	1,543
非支配株主に係る四半期包括利益	18	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	525	1,314
減価償却費	2,230	2,292
減損損失	7	52
のれん償却額	156	109
賞与引当金の増減額(は減少)	620	437
販売促進引当金の増減額(は減少)	77	85
受取利息及び受取配当金	40	36
支払利息	562	648
固定資産除却損	70	6
リース契約解約損	2	10
賃貸借契約解約損	10	-
差入保証金償却額	133	132
預り金の増減額(は減少)	553	216
売上債権の増減額(は増加)	162	242
たな卸資産の増減額(は増加)	81	99
未収入金の増減額(は増加)	26	17
仕入債務の増減額(は減少)	363	554
未払金の増減額(は減少)	453	1,255
未払費用の増減額(は減少)	129	193
未払消費税の増減額(は減少)	383	725
入居保証金の増減額(は減少)	356	46
その他	333	6
小計	150	1,035
利息及び配当金の受取額	5	3
利息の支払額	561	639
法人税等の支払額	941	989
法人税等の還付額	150	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,196	2,656
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,015	2,585
有形固定資産の売却による収入	-	196
無形固定資産の取得による支出	149	38
資産除去債務の履行による支出	101	95
投資有価証券の取得による支出	13	0
差入保証金の差入による支出	299	81
差入保証金の回収による収入	148	361
貸付けによる支出	13	1
貸付金の回収による収入	1	2
預託金の差入による支出	514	410
その他	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,956	2,649

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,717	2,761
短期借入金の返済による支出	-	5,811
長期借入れによる収入	119	6,176
長期借入金の返済による支出	1,323	866
自己株式の処分による収入	36	-
自己株式の取得による支出	-	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,056	1,122
配当金の支払額	330	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	162	1,136
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,012	4,167
現金及び現金同等物の期首残高	9,395	9,483
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,383	1 5,316

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

介護施設の入居金返還債務に係わる取引銀行の支払承諾契約の一部(保証限度額4,920百万円、要保全入居金残高4,837百万円)には、財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。

財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、保証人である取引銀行から保証委託者であるワタミの介護(株)に対する事前求償権の行使を受ける可能性があります。また、当社は事前求償債務について連帯保証をしております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2012年3月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

なお、前連結会計期間末において、上記財務制限条項の に抵触しておりますが、各取引銀行からの合意を得られ、平成27年7月31日付で、上記財務制限条項の を以下の通り変更する契約を締結しております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2015年3月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の100%以上に維持すること。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	6,383百万円	5,316百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,383	5,316

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月29日 定時株主総会	普通株式	373	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント							調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内 外食	宅食	介護	海外 外食	環境	農業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	16,406	10,166	8,815	3,552	225	290	39,456	-	39,456
セグメント間の内部 売上高又は振替高	568	-	-	-	225	294	1,088	1,088	-
計	16,975	10,166	8,815	3,552	451	584	40,545	1,088	39,456
セグメント利益又は 損失()	915	696	721	3	10	45	470	586	115

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	470
のれんの償却額	156
全社費用(注)	434
その他の調整額	5
四半期連結財務諸表の営業損失()	115

(注) 全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内外食事業」セグメントにおいて、撤退予定等の店舗資産に係る減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては7百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

記載すべき事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント							調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内 外食	宅食	介護	海外 外食	環境	農業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	11,303	9,205	9,127	4,114	609	156	34,516	-	34,516
セグメント間の内部 売上高又は振替高	646	-	-	-	134	79	860	860	-
計	11,949	9,205	9,127	4,114	743	235	35,376	860	34,516
セグメント利益又は 損失（ ）	503	343	134	211	142	58	420	533	954

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	420
のれんの償却額	109
全社費用（注）	424
その他の調整額	0
四半期連結財務諸表の営業損失（ ）	954

（注）全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、「その他」に含めておりました「環境事業」「農業」について、量的重要性が増してきたことを踏まえ、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「国内外食事業」セグメントにおいて、撤退予定等の店舗資産に係る減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては52百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

記載すべき事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	26円58銭	41円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	992	1,542
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()(百万円)	992	1,542
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,329	37,345
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

ワタミ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ワタミ株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。